

# 同和問題啓発強調月間講演会

**研** 修会や講演会などで「同和問題」について学んだ時、「差別はダメだ。してはいけない」、「私は絶対に差別をしないぞ」と思った人は多いと思います。しかし、時間が経過するにつれて関心が薄れている人もいるのではないのでしょうか。皆さんの心の中にある「他人ごと」について、改めて考える機会として下記の日程で、同和問題啓発強調月間講演会を開催いたしますので、ぜひ、ご来場ください。



**講師** ▶ 大分県人権啓発講師  
**池部 小枝子さん**

**演題** ▶ 「他人ごとで終わらせない」学びを

**日時** ▶ 7月27日(木) **入場無料**  
19:00 開演 (18:00 開場)

**場所** ▶ 福智町地域交流センター  
(福智町伊方4478番地1)

**講師プロフィール**  
中学校教諭・教頭・校長を歴任し、平成26年度に定年退職。大分県人権教育啓発推進協議会の大分県人権啓発講師として、大分県を中心に広い地域で活躍中。

## 期間中の取組み

街頭啓発を町内商業施設にて実施。  
啓発のぼり旗、啓発の横断幕を設置。

## 福智町の児童・生徒たち制作による人権作品の展示

福智町の小・中学校、義務教育学校の児童・生徒さんたちが制作した人権作品を下記の施設で展示しています。

- ▶ 金田分館 : 金田義務教育学校 前期・後期課程
- ▶ 図書館ふくちのち : 市場小学校 / 上野小学校 / 赤池中学校
- ※ 休館日：毎月1日、毎週火曜日
- ▶ 方城分館 : 弁城小学校 / 伊方小学校 / 方城中学校



## お問い合わせ先

講演会に関すること ▶ 人権推進課 人権推進係 ☎ 22-7764  
人権作品展に関すること ▶ 生涯学習課 人権同和教育係 ☎ 28-4100



7月は

# 同和問題啓発強調月間です



同和問題は、私たちにとって身近で重要な人権問題です。  
これを機会に「同和問題」について考えてみませんか——

**福** 岡県では、同和問題の早期解決を目指して、昭和56年度から毎年7月を「同和問題啓発強調月間」と定めています。同和問題は、日本の歴史的過程で形づくられた身分制度に由来するもので、今もなお、日常生活の上でいろいろな差別を受けるなど、わが国固有の人権問題です。「人権」とは、「すべての人が幸せに生きる権利」のことです。福智町においても、人権問題の解決に向けて、これまで様々な啓発行事を実施し、差別の根絶に向けての取組みを行ってきました。7月に行われる人権啓発活動を通して、身近な人権について見つめ直してみませんか。



**Q** 部落差別は、現在でも存在するのですか？

**結** 婚や就職といった場面で、被差別部落出身ではないかという身元調査が行われたり、インターネットやSNSの投稿に、差別的な書き込みがされています。



**Q** 同和問題の解決に向けて、私たちが取り組むべきことは何ですか？

**自** 分には関係のない問題として考えるのではなく、私たち一人ひとりが「自分のこと」と捉え、この問題について正しく理解し認識を深めて、暮らしの中にある偏見や差別を無くしていけば、お互いの人権を尊重することにつながります。

**Q** 同和問題は、一部の人の問題であって、私たちに直接関係はないと思うのですが？

**自** 分は関係ないという考えでいると、無意識に誰かを傷つけることがあります。「自分には関係ないことだ」と無関心でいることは、差別を容認し、同和問題の解決を遅らせることに繋がります。同和問題の解決は、私たち一人ひとりの基本的人権にかかわる問題であり、他人ごとではありません。

**Q** そっとしておけば差別が、自然になくなるのではないのでしょうか？

**「そ**っとしておけば、差別は自然になくなるだろう」という考え方は果たしてそうでしょうか。知らないうちに誤った考え方や偏見が生まれ、結果的に差別を助長することにつながりこの問題は解決できません。一人ひとりが自分自身の問題として考え、自覚することが大切です。